

被扶養者(40歳以上)の皆様方へ

## 被扶養者(家族)健康診断のご案内

### 健康診断を受けて、健康寿命を延ばしましょう！

近年、食生活の欧米化や自動車の普及等による運動量の不足により、糖尿病をはじめ心筋梗塞や脳卒中などの生活習慣病が増加し、日本人の死因の2/3、医療費の1/3を占め、大きな社会問題になっています。

また、個人にとっても、死に至ることもある重大な病気にかかる危険性があり、医療費の自己負担額も高くなります。そこで、わが国では、平成20年4月から「高齢者医療確保法」を施行しています。同法では、健康と長寿を確保しつつ医療費の適正化にもつながる生活習慣病を中心とした疾病予防を重視する考えが打ち出されました。

これに伴い、40歳以上74歳以下の加入者（被保険者・被扶養者）に対する特定健診・特定保健指導の実施が、健康保険組合などの医療保険者に義務化されました。

※ 特定健診の受診者や特定保健指導の利用者が少なかった場合、健康保険組合が負担する後期高齢者医療制度の支援が増えることになります。そうすると、最終的に保険料の増加につながり、皆様に影響を及ぼします。

そこで、当健康保険組合では、ご家族の皆さま方の健康寿命延伸に向けた健康管理のために“3種類の被扶養者健診”を用意しました。

次のいずれか(A・B・C)の健診を選び、早めの受診をお願いします！！

#### A 特定健診（メタボ健診）

「受診時間が短く、自己負担なしで受けられます」

- 同封の「受診券」でお近くの契約先医療機関で受診することができます。
- ※ 事前予約のうえ、受診願います。
- ※ 契約健診機関は当健保組合ホームページ（トップページ）「特定健診実施施設検索」により検索できます。（または、当健康保険組合へ照会ください。）
- 費用は健保組合が全額負担します。
- 受診方法等は同封の「特定健康診断等のご案内」（緑色）をご覧ください。

#### B 家族巡回健診

「お住まいの近くの会場で充実した健診が受けられます」

- 契約先は（一財）京都工場保健会です。
- 受診方法等は同封の「2018健康診断受診ガイド（白黒）」をご覧ください。
- ※ 受診申込みは「健康診断申込用紙」に必要事項を記入いただき送付ください。
- ※ 健康保険組合よりの補助がありますが、一部自己負担がありますのでご注意ください。
- 【例】基本検査のみでの自己負担額は3,880円（健保組合が8,000円補助します。）
- 巡回健診会場（日程）は全国にわたっています。
- 今回、同封した「健康診断会場一覧」は近畿地区のみとさせていただきます。全国の「会場一覧」は、当健保組合ホームページ（INFORMATION内）「2018年05月01日：巡回健診会場一覧（全国版）」に掲載していますのでご参照ください。



■ お問い合わせ先（契約健診機関）  
（一財）京都工場保健会 事業推進課 被扶養者健康診断係  
☎ 0120-89-1290

## C 人間ドック

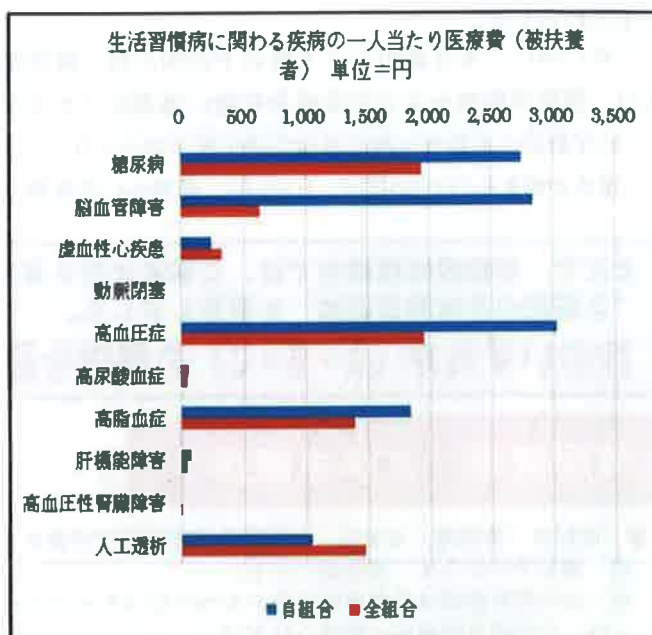
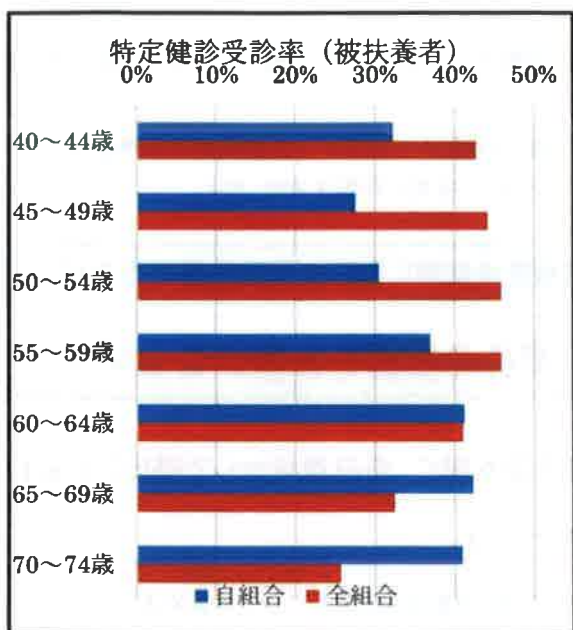
「より詳細に健康状態を調べたい方に適しています」

- 基本検査のみの場合で、健康保険組合が20,000円補助します。(婦人科健診・脳ドックにも別途補助があります。)
- 実施方法等は当健保組合または被保険者の方が勤務する事業所でご確認ください。
- 当健保組合ホームページ(★保健事業 > 病気の予防に > 人間ドック)もご参照願います。

上記の3種類の健診では、それぞれ実施する健診項目に違いがあります。A・Bについては同封のパンフレットに掲載していますので参照願います。または、当健康保険組合へ照会ください。

★ 参考までにご覧ください！

当健康保険組合の状況を、全国健康保険組合の平均値と比較してみました(平成28年度)。



### 分析結果

- ① 家族の皆様方の特定健診受診率が低調となっています。特に40歳から59歳までの方の受診率が全国平均を大きく下回っています(上記左図)。
- ② 当健康保険組合のご家族の皆様にかかる年間総医療費は加入者一人当たり金額で179,041円、全国平均の143,485円を大きく上回っています。  
その要因となっているのが「生活習慣病関連の疾病」によるものです。特に「糖尿病」、「脳血管障害」、「高血圧症」が全国平均から突出しています(上記右図)。

⇒ より健康な生活づくりを目指すためにも、健康診断をきっかけとし、健康意識が高まることで全国平均以下に医療費を抑え、保険料率の上昇に歯止めをかけたいところです。

また、糖尿病、脳血管障害は、重症化により将来の生活設計に大きな影響を及ぼしかねません。しかし、生活習慣の改善等で予防が可能とされています。そのためにも健診の受診が重要となります。

将来の円満な家族生活は「健康が基本」。被保険者の方を支える皆様方の健康維持が大切です！  
ご自身の健康状態を把握するために、必ず、年に一回は、健康診断を受けましょう！！